

岩見沢市における週休2日工事の取扱いについて

令和6年3月

建設工事等競争入札参加者 各位

岩見沢市企画財政部契約検査管理課

労働基準法（昭和22年法律第49号）の改正により、令和6年4月から建設業においても罰則付き時間外労働規制が適用されることを踏まえ、岩見沢市が発注する建設工事においても週休2日を確保する工事（以下「週休2日工事」という。）を推進していくため、次のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

記

1. 取扱内容
別紙「岩見沢市における週休2日工事の取扱いについて」のとおり
2. 実施期日
令和6年4月1日

岩見沢市における週休2日工事の取扱いについて

1 対象工事について

週休2日工事の対象は、すべての建設工事とする。ただし、緊急工事など、週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

週休2日による工期設定を行うにあたり、準備・後片付け期間や不稼働日(休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日)を適正に見込んだものとする。

2 週休2日工事の方式

週休2日工事については、次のいずれかの方式を基本とすること。

(1) 週休2日工事【現場閉所】

現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場作業を行っていない日をいう。

対象期間において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行うことが可能な工事をいう。

対象期間とは、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間のことをいう。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業(現場事務所等設置や測量等)に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業(出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等)が全て終了した日をいう。なお、年末年始6日間(12/29, 30, 31, 1/1, 2, 3)及び夏期休暇3日間(8/13, 14, 15)、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は対象期間に含まない。

4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」という。)が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。

《現場閉所率の算定方法》

$$K(\%) = A / (B - C)$$

※ K：現場閉所率（％）

A：現場閉所日数（ただし夏季休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く）

B：週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）

C：Bのうち、夏季休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

(2) 週休2日工事【交替制】

社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難で、対象期間において、技術者や作業員などが交替しながら4週8休以上の休日確保を行う工事をいう。

対象期間とは、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間のことである。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所等設置や測量等）に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業（出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等）が全て終了した日をいう。

4週8休以上とは、対象期間内の技術者や作業員など平均休日日数の割合（以下、「休日率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

3 発注方式

発注者が週休2日に取り組むことを指定する方式（発注者指定型）を基本とした発注とすること。

4 補正方法

予定価格から4週8休の経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて減額の設計変更を行うこと。

5 補正係数の取り扱いについて

- (1) 週休2日工事を実施する対象工事の経費の補正は、北海道が定める「週休2日工事实施要領」または「営繕工事における週休2日工事实施要領」に準ずることとする。
- (2) 週休2日工事【現場閉所】において、現場閉所率が4週8休に満たない場合は履行状況に応じて経費を減額補正する。
- (3) 週休2日工事【交替制】において、休日率が4週8休に満たない場合は履行状況に応じて経費を減額補正する。なお、労務費の補正が明らかになっていない単価などについては補正の対象としない。

6 発注者が留意すべき事項

- (1) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。
- (2) 入札公告文や特記仕様書に、当該工事が週休2日工事である旨を記載することとする。
- (3) 設計書の表紙に「この工事は週休2日工事の対象工事である。」と表記すること。
- (4) 着手時に、週休2日の休日取得計画の妥当性を確認することとする。
- (5) 週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの現場閉所を確認できる関係書類の提示により確認を行うものとする。

発注者による現場閉所の状況の確認は月1回程度を目安とし、週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取り組むものとする。

※ 関係書類の例 現場閉所実績が記載された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等

- (6) 週休2日工事【交替制】において、休日を除いた連続勤務1週（7日）以下で従事した技術者及び労働者は確認対象外とする。ただし、連続勤務

1 週（7 日）以下であっても一定期間内で雇用（下請契約）しているなど、断続的であっても従事している技術者及び技能労働者については、対象工事以外を含めた期間中の勤務状況を確認するものとする。

その場合については、対象工事で作業従事した開始日より 1 週（7 日）毎を確認対象期間とする。

- (7) 災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。
- (8) 天候不良など受注者の責めに帰すことができない事由により工期を延長しなければならなくなったときは協議を行うこととする。
- (9) 工事完了後の施工成績評定表において、休日確保の観点で評価することとする。
- (10) 総合評価落札方式において、週休 2 日の実施に関する技術提案・簡易な施工計画における技術的所見は、加点评価の対象としないものとする。

7 受注者が留意すべき事項

- (1) 計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を【現場閉所】の現場閉所日及び【交替制】の休日とすることも可とする。
- (2) 地元対応や緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。

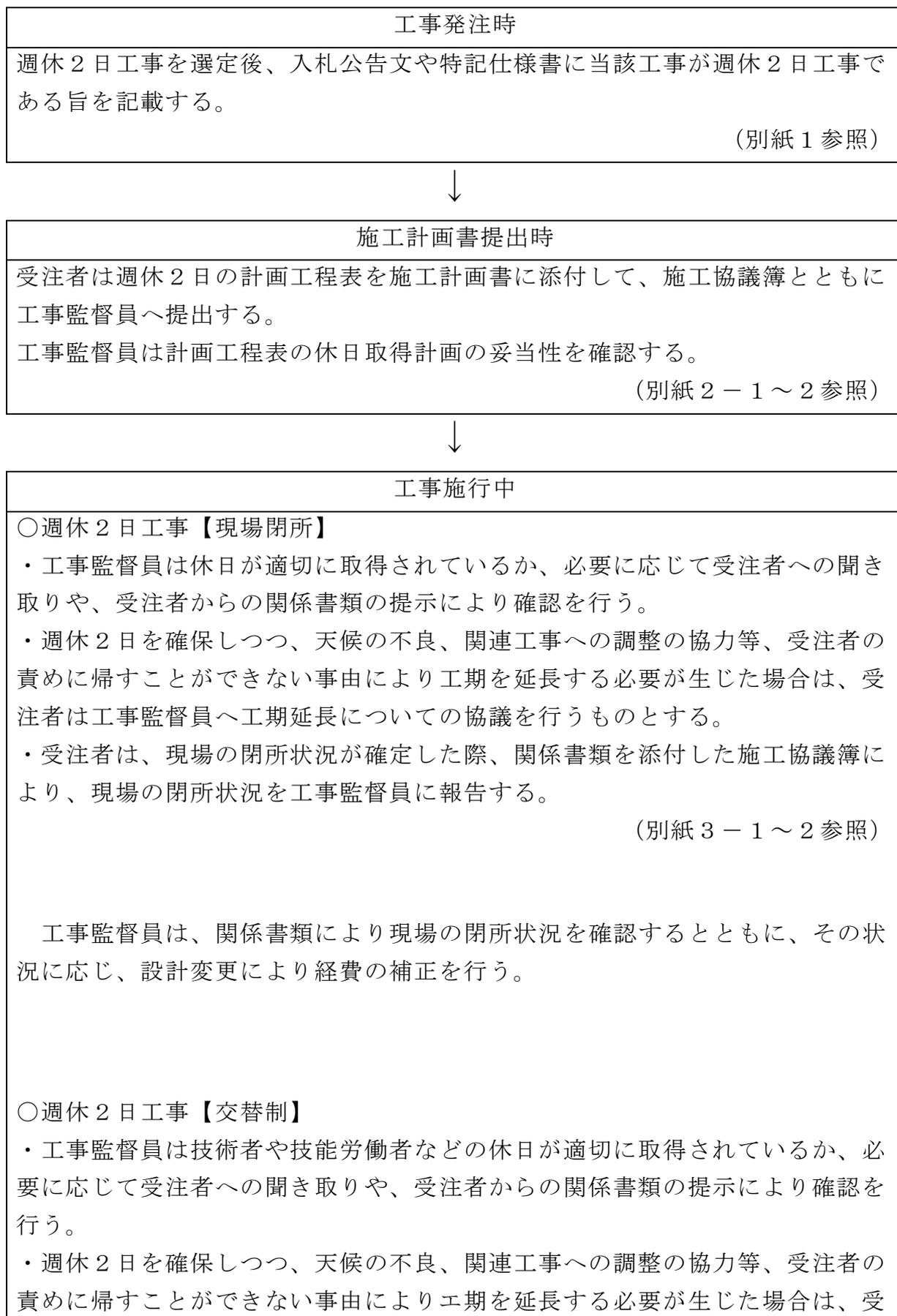
なお、現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。

- (3) 週休 2 日工事【現場閉所】において、受注者が週休 2 日に取り組む場合、各経費の補正は対象期間全体に対する週休 2 日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、1 か月ごとに 4 週 8 休以上の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。

8 実施期日

令和 6 年 4 月 1 日

週休2日工事実施フロー



注者は工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。

・受注者は、現場の閉所状況が確定した際、関係書類を添付した施工協議簿により、技術者や技能労働者などの休日状況を工事監督員に報告する。

(別紙4参照)

工事監督員は、関係書類により現場の休日状況を確認するとともに、その状況に応じ、労務費及び現場管理費の補正を行う。



工事完了後

工事監督員は、従前の施工成績評価のとおり、休日確保の観点で評価を行う。

(別紙5参照)

別紙 1

特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

○週休 2 日工事【現場閉所】の実施について

- 1 本工事は、「週休 2 日工事」の対象工事である。
- 2 受注者は、契約後、週休 2 日による施工を行わなければならない。
- 3 週休 2 日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休 2 日（4 週 8 休）以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始 6 日間及び夏期休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。
- 4 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- 5 週休 2 日（4 週 8 休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が 28.5%（8 日 / 28 日）以上の水準に達する状態をいう。
- 6 週休 2 日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休 2 日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- 7 週休 2 日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - (1) 受注者は、週休 2 日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - (2) 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。
- 8 週休 2 日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- 9 現場閉所の達成状況を確認後、4 週 8 休に満たない場合は現場補正分の減額変更を行う。また、市場単価（下水道工事（管路）を含む）についても、4 週 8 休に満たない場合は設計変更を行う。なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

(1)現場の閉所状況

4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

(2)補正方法

当初予定価格から4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に
乗じ、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は補正分を
減額変更する。

10 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影
響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限
を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注
者間協議を行うこと。

○週休2日工事【交替制】の実施について

1 本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。

2 受注者は週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議
を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

3 週休2日とは、技術者及び作業員などが交替しながら週休2日（4週
8休）以上の休日の確保を行ったと認められる状態をいう。

4 対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期
間をいう。

5 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の平均休日日数の割合（以
下、「休率」）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

6 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づく
りを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者
は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

7 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

(1)受注者は、技術者及び技能労働者などの休日確保状況を証明する方
法を具体的に明示した施工計画書を発注者へ提出する。

(2)受注者は、実施結果を発注者へ報告する。

8 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確
認を行う場合には、受注者は協力するものとする。

9 技術者や技能労働者などの休日状況を確認後、4週8休に満たない場
合は補正分の減額変更を行う。

(1)現場の休日状況

4週8休以上

休日率が28.5%（8日/28日）以上の場合

(2)補正方法

当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に
乗じ、休日率の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は補正分を
減額変更する。

10 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影
響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限
を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注
者間協議を行うこと。

記 載 例
施工計画提出時

別紙2-1

工 事 施 工 協 議 簿

【指示・承諾・協議・確認】

工 事 名		工 事 監 督 員	主 任 監 督 員	監 督 員
受注者名		署 名		
協議年月日	令和 年 月 日	役 職 名	現 場 代 理 人	主 任 技 術 者 等
記載者	内 容			
協議事項	現場代理人 ○○	週休2日の計画工程表を提出します。		
		施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出 します。		
合意事項	監督員 ○○	(例1)		
		提出資料により、週休2日が確保されていることを確認しました。		
		また、計画工程表の内容が適正（妥当）ですので、この工程に沿って工事を 進めてください。		
		なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。		
		(例2)		
		提出資料により、週休2日が確保されていることを確認しました。		
		計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、 均衡の取れた閉所日になるよう調整が可能ですか？		
		・可能であれば、計画工程表の再検討をお願いします。		
		・調整が困難であれば、この工程に沿って工事を進めて下さい。		
なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。				
協議簿最終取交し日		令和 年 月 日	協議簿通し番号	No.

記 載 例
履 行 確 認 時

別紙 3 - 1

工 事 施 工 協 議 簿

【指示・承諾・協議・確認】

工 事 名		工 事 監 督 員	主 任 監 督 員	監 督 員
受注者名		署 名		
協議年月日		役 職 名	現 場 代 理 人	主 任 技 術 者 等
令和 年 月 日		署 名		
記 載 者		内 容		
協 議 事 項	現 場 代 理 人 〇〇	本工事における現場閉所状況が確定したので報告します。		
		現場閉所状況の確認資料として、休日等取得実績書を提出します。		
合 意 事 項	監 督 員 〇〇	提出資料により、現場閉所状況（率）を確認しました。		
		経費補正の対象となるため、特記仕様書に基づき、事務処理を行います。		
		(例 1) (4週8休以上の場合)		
		提出資料により、現場閉所状況（率）が4週8休以上であることを確認しました。		
		当初計上の補正率と変更ありません。		
		(例 2) (4週8休未満の場合)		
	提出資料により、現場閉所状況（率）を確認しました。			
	4週8休未満のため特記仕様書に基づき、設計変更の手続きを行います。			
	現 場 代 理 人 〇〇	上記事項了解します。		
協議簿最終取交し日		令和 年 月 日	協議簿通し番号	No.

休日等取得実績調書

別紙3-2

工事名 ○○線改良工事

契約工期
令和6年 4月15日

(工事实施時・例)

～ 令和7年 3月10日

対象期間
工事の始期

令和6年5月7日 ～ 工事の完了日

令和7年2月21日

令和6年	曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4月	計画																															
	実施																															
5月	計画	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
6月	計画	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
7月	計画	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
8月	計画	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
9月	計画	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
10月	計画	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
11月	計画	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
12月	計画	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
令和7年 1月	計画	年	年	年	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
2月	計画	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
3月	計画	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休

- 13 -

[凡例] ■：作業予定日 ◆：作業実施日 休：休工期 (空白)：対象外期間
 ・休工期(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
 ・作業日(◆)と休工期(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
 ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
 ・現場閉所率は、
 4週6休以上：6日/28日=21.428%以上
 4週7休以上：7日/28日=25.000%以上
 4週8休以上：8日/28日=28.571%以上

計画時チェック
 現場閉所率(%) = 現場閉所日数 / 週休2日確認対象期間 = 77 / 273 = 28.21% → 4週8休以上 … OK

実施時チェック
 対象期間 実施始期日 5月7日 ~ 実施完了日 2月21日 291日
 対象期間外 (休暇：夏季休暇(8月13日~15日)、年末年始(12月29日~1月2日、1月14日)) 9日
 対象期間外 (予め一時中止等) 9日
 週休2日確認対象日数 291 - 9 - 9 = 273日
 現場閉所日数 77日
 現場閉所率(%) = 現場閉所日数 / 週休2日確認対象期間 = 77 / 273 = 28.21% → 4週7休以上4週8休未満
 結果：設計変更対象となる履行状況

別紙4

履行確認時 例

平均休日日数の割合（休日率）の算出シート

No.	会社名	氏名	着手日から完成日までの日数	休日日数	休日日数の割合	平均
1	株式会社 岩見	岩見 太郎	126	36	28.6%	29.3%
2	株式会社 岩見	岩見 次郎	126	38	30.2%	
3	株式会社 岩見	岩見 三郎	126	36	28.6%	
4	株式会社 見沢	見沢 太郎	100	30	30.0%	
5	株式会社 見沢	見沢 次郎	100	29	29.0%	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

下請の場合は下請契約期間内の
現場作業開始日から終了日

別紙 5

週休 2 日工事における施行成績評定の取り扱いについて

週休 2 日【現場閉所・交替制】の確保の評価は、週休 2 日を標準としたことから、それ自体の評価を行わない。従前の施工成績評定のとおり、休日確保の観点で、下記において評価を行う。

1 考查項目別運用表 様式－ 2 K ④

評価項目 2. 施工条件

細別 II. 工程管理

「評価対象項目」 休日の確保を行っている。

2 考查項目別運用表 様式－ 3 K ①

評価項目 2. 施工条件

細別 II. 工程管理

「評価対象項目」 工程管理に係る積極的な取組が見られた。